

優良認定工場数（速報）

令和8年2月末

運輸支局等	一種	二種	特 殊						合 計
			車体一種	車体二種	電気装置	原動機	タイヤ	小 計	
北 海 道	32	69	43	21	16	0	0	80	181
東 北	17	30	66	88	36	0	17	207	254
関 東	69	141	117	224	68	0	8	417	627
北陸信越	12	23	86	49	26	0	13	174	209
中 部	37	61	118	120	49	0	30	317	415
近 畿	33	47	48	110	38	1	13	210	290
中 国	31	69	71	43	21	0	9	144	244
四 国	21	36	14	16	7	0	0	37	94
九 州	22	56	27	34	25	0	1	87	165
沖 縄	0	0	5	4	3	0	0	12	12
合 計	274	532	595	709	289	1	91	1,685	2,491

注：1. 優良認定工場とは、自動車又はその部分の整備又は改造を業とする者について、設備、技術及び管理組織の優良な工場をいう。

2. 優良認定工場のうち「一種」とは、主として、定期点検整備に付随して行われるすべての整備作業が実施できる工場をいう。

3. 優良認定工場のうち「二種」とは、主として、原動機の解体を除く、定期点検整備に付随して行われる整備作業を実施できる工場である。

4. 優良認定工場のうち「車体一種」とは、車枠の矯正及び溶接並びに車体の板金及び塗装を実施できる工場である。（自動車分解整備事業の認証を受けていること。）

5. 優良認定工場のうち「車体二種」とは、車体の板金及び塗装が実施できる工場である。